

令和5年版 県政レポート（案）

みえ元気プランで進める7つの挑戦

(2)	新型コロナウイルス感染症対策への対応	1
(6)ー2	次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実 (教育の充実)	3
施策14ー1	未来の礎となる力の育成	9
施策14ー2	未来を創造し社会の担い手となる力の育成	13 ¹⁾
施策14ー3	特別支援教育の推進	17
施策14ー4	いじめや暴力のない学びの場づくり	21
施策14ー5	誰もが安心して学べる教育の推進	25
施策14ー6	学びを支える教育環境の整備	29

みえ元気プランで進める7つの挑戦

(2) 新型コロナウイルス感染症等への対応

新型コロナ対策では、病床の確保や宿泊療養施設の運営等といった医療提供体制の確保、検査体制の確保、ワクチン追加接種への支援により、変化する状況に的確に対応してきました。また、令和5年5月8日以降、季節性インフルエンザと同等の5類感染症に感染症法上の位置づけが変更されたことから、今後は、感染状況を注視しつつ、適切な経過措置を講じながら、患者が幅広い医療機関で受診できる医療提供体制に向け段階的に移行できるように取り組んでいきます。

新たな感染症に備えるため、関係機関との連携体制の充実や、学校における感染防止対策等に取り組みました。今後は、感染症法の改正をふまえた国の指針に基づき、「三重県感染症予防計画」の改定を進め、新たな感染症の発生やまん延時の医療提供体制の構築に取り組むほか、学校では、基本的な感染防止対策を行いながら、教育活動を実施していきます。

新型コロナの影響を受けた事業者に寄り添った支援では、県内旅行需要の喚起や中小企業・小規模企業の経営力の向上や資金繰りへの支援に取り組みました。しかしながら、観光産業をはじめ新型コロナの影響で大きなダメージを受けた県内経済は未だ回復途上にあることから、旅行を取り巻く状況を注視しながら、閑散期などを対象に旅行需要喚起に向けた施策を適時実施するとともに、中小企業・小規模企業への伴走型支援に引き続き取り組めます。

新型コロナの影響を受けた生活相談に係る支援では、三重県生活相談支援センターにおいて、状況に応じた相談支援を行うとともに、自殺対策の取組を進め、相談体制を強化しました。新型コロナの影響が長期に及ぶことも考えられることから、引き続き、相談支援や自殺対策の取組を進めます。

新たな感染症による社会・経済活動への影響に備えるため、中小企業・小規模企業の事業継続計画の策定支援に取り組んでいきます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和4年度の実績と令和5年度の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和4年度の主な取組	令和5年度以降の課題と対応
◆新型コロナウイルス感染症対策	
・ 専門家の意見をふまえた感染症対策（関連施策：2-2）	
・ 学校における基本的な感染防止対策に取り組むとともに、消毒液等の保健衛生物品の配備や通学時のスクールバスの増便などに取り組組みました。各教科の指導や学校行事については、それぞれの活動内容に応じた必要な対策を講じた上で実施しました。	・ 引き続き、効果的な換気など基本的な感染防止対策を行いながら、学校教育活動を実施していきます。

◆新たな感染症への備え

・教育活動を継続するための感染症対策（関連施策：14-5）

・学校における基本的な感染防止対策に取り組むとともに、消毒液等の保健衛生物品の配備や通学時のスクールバスの増便などに取り組みました。各教科の指導や学校行事については、それぞれの活動内容に応じた必要な対策を講じた上で実施しました。

・引き続き、効果的な換気など基本的な感染防止対策を行いながら、学校教育活動を実施していきます。

(6)-2 次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実（教育の充実）

変化する社会の中で豊かに自分らしく生きる自律した学習者を育てるため、実社会での課題解決をめざす探究的な活動や、教科横断的に学ぶSTEAM教育等、社会とのつながりを意識した学習に取り組みました。子どもたちが自らの力の向上に向けて努力して達成感を得ることができるよう、これらの取組の前後で、創造力や表現力、協働する力などの資質・能力や自己肯定感、チャレンジする意欲などの変容を把握します。

すべての子どもたちが安心して学び、多様性を尊重しながら能力・個性を発揮できるよう、特別な支援を必要とする児童生徒や不登校状況にある児童生徒、外国につながる児童生徒等、さまざまな教育的ニーズに応じた支援を行いました。高校段階で不登校等の状況にある子どもたちに対して、より効果的できめ細かな支援を行うため、県立教育支援センターの設置に向けた実証事業に取り組みました。また、県立学校において、児童生徒が学習端末等を活用していつでも学校にいじめを伝えられる環境を整えました。一人ひとりに寄り添った支援を進めるため、新たに設置した不登校総合支援センターを活用するとともに、いじめ防止に向けた児童生徒の主体的な行動の促進や、いじめをすみやかに認知し、関係者がリアルタイムで情報共有するシステムの構築など、いじめ防止に向けた取組を拡充します。

教職員の資質向上を図るため、主体的・対話的で深い学びの観点からの授業改善につながる研修や、多様な教育課題に対応するための研修を実施しました。また、学校の働き方改革を進めるため、スクール・サポート・スタッフやスクールカウンセラー*、スクールソーシャルワーカー*、部活動指導員等の外部人材を配置するとともに、研修のオンライン化や公務のICT化等により、各校における総勤務時間縮減に向けた主体的な取組を進めました。教職員一人ひとりの子どもたちの力を引き出すための指導力やさまざまな教育課題への対応力、管理職においては学校全体のマネジメント力や個々の教職員のコーチング力の向上を図るため、教職員研修の内容を充実させます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和4年度の取組と令和5年度の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和4年度の主な取組	令和5年度以降の課題と対応
◆変化する社会の中で豊かに自分らしく生きる自律した学習者を育てる教育	
・発達段階に応じて自己肯定感を育む（関連施策：主として14-1）	
<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが達成感を感じることができる授業や、自分や他者のよさに気づくことにつながる多様な人びととの交流や協働の機会、主体的に学校生活をよりよくする活動などを通して、一人ひとりの自己肯定感を育みました。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが他者から受け容れられ、自らの力の向上に向けて努力して達成感を得ることができるよう、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」の育成や、さまざまな体験活動を進めるとともに、読書による幅広い視野・知識の習得や学びたいという気持ちの醸成を図ります。

<p>・発達段階に応じたキャリア教育*などに取り組み、自律した学習者を育む (関連施策:主として14-2)</p>	
<p>・ 高校生の知識や技能の習得を図るとともに、思考力・判断力・表現力や主体的に学びに向かう力を育むため、探究的な学びを通して「主体的・対話的で深い学び」を実践しました。</p>	<p>・ 社会で必要とされる資質・能力を育むため、STEAM学習や課題解決型学習等に取り組み、その学習の前後で創造力や表現力、協働する力などの資質・能力や自己肯定感、チャレンジする意欲の変容を把握します。</p>
<p>・ 県立高校13校において、「学びのSTEAM化*」の実証事業に取り組み、教科横断的な課題解決型学習を通して、探究力、論理的思考力を育成しました。</p>	<p>・ 企業や大学の協力を得て、これまで実施してきた探究学習に加え、STEAMプログラムを活用して、より発展した探究活動に取り組みます。</p>
<p>・グローバルな視野や志を持ちながら、高い目標に挑戦しようとする意欲の向上 (関連施策:14-2)</p>	
<p>・ 地域や地球規模の課題を自分事として捉え、他者と協働しながら持続可能な社会づくりにつなげていく力を育成する学習に取り組むことで、グローバル・リーダーとして高い目標に挑戦しようとする意欲を育みました。</p>	<p>・ グローバルな視点から社会の課題を捉えられるよう、海外の生徒との交流に引き続き取り組みます。</p>
<p>・地域の豊かな文化や歴史、伝統行事等に関する郷土教育 (関連施策:14-2)</p>	
<p>・ 郷土三重への理解を深めるため、中学生が三重県の魅力等を英語で発信する取組や、課題解決型学習の手法により郷土について学ぶ取組を実施しました。</p>	<p>・ 引き続き、中学生が郷土三重の魅力を英語で書いたり、話したりするコンテストや課題解決型学習の手法を取り入れた郷土教育を進めます。</p>
<p>・1人1台端末などのICTを活用した学びの変革 (関連施策:14-6)</p>	
<p>・ 県立高校の各校における教科別ICT活用指導計画への指導・助言や、GIGAスクールサポーターによる授業支援や教員研修に取り組みました。小中学校についてはセキュリティおよびコンテンツに関して市町および学校に助言を行いました。これらの取組を通じて、ICTを活用した授業改善や校内での的確な情報共有を進めました。</p>	<p>・ 引き続きICTの活用を学びの変革につなげるため、県立高校においては動画を用いて学習内容の理解を深めたり、オンラインによる同時双方向学習などを行ったりするとともに、学校と家庭で切れ目ない学習に取り組みます。小中学校においては、市町へのコンサルティングやアドバイザー派遣等に取り組みます。</p>
<p>・企業の協力を得た先端技術に係る学び (関連施策:14-2)</p>	
<p>・ 工業高校や農業高校等において、地域の企業における実習や専門家による技術指導、GAPに基づく学習等に取り組むとともに、実習環境を整備するなど、実社会につながる学びを推進しました。</p>	<p>・ 引き続き、工業高校や農業高校等において、より高度な専門的知識・技術を習得できるよう、企業での実習や専門家による指導を取り入れるとともに、実習環境の整備を進めます。</p>

<p>・デジタル・シティズンシップ教育（関連施策：14-2、14-6）</p>	
<p>・ いじめ防止応援サポーター等による情報モラル*授業を24校（小学校2校、中学校2校、高校18校、特別支援学校2校）で、高校生による小学校高学年を対象にした「SNS・ネットの上手な使い方講座」を16校で行いました。</p>	<p>・ ネットによるいじめ防止や情報モラルについて学ぶため、弁護士によるいじめ予防授業を拡充して実施します。</p>
<p>・読書活動や文化芸術活動等の推進（関連施策：14-1）</p>	
<p>・ 読書活動実践フォーラムを開催し、実践発表や意見交換などの交流を行い、多様な主体の活動を促進しました。家読（うちどく）*など読書の楽しさを周知、啓発するとともに、中高生を対象としたビブリオバトル*大会に取り組みました。</p>	<p>・ 読書に親しむ習慣づくりを推進するため、図書館関係者等を対象とした研修会等や読書活動推進の新たなネットワーク構築の検討を行います。小中学校の児童生徒が本に親しむための学校図書館の工夫や、教科と連動した読書活動等を進めるとともに、県立学校のモデル校で学校図書館を活用した探究的な学びや授業づくりをより一層推進します。</p>
<p>・ 生徒が豊かな感性や情操を育む機会を確保できるよう、全国高等学校総合文化祭および近畿高等学校総合文化祭への生徒派遣を支援しました。みえ高文祭について、感染症対策を徹底し、全ての部門を公開のうえ開催しました。</p>	<p>・ 近畿高等学校総合文化祭三重大会兼みえ高文祭を開催するとともに、全国高等学校総合文化祭への生徒派遣や作品出展の支援を行うなど、引き続き生徒に芸術文化活動の発表の場を提供します。</p>
<p>・中学校における部活動の段階的な地域移行（関連施策：14-1、14-6）</p>	
<p>・ 運動部活動の地域移行の取組が円滑に進むよう、各市町の取組や進め方、課題を共有し、議論を重ねました。スポーツ関係団体等に、運営団体としての協力を依頼するとともに、各競技団体の指導者資格の取得者に対し、人材リストへの登録を依頼しました。</p>	<p>・ 引き続き、市町との協議を行う場を設けるとともに、各市町の協議会設置やコーディネーター、指導者配置などの取組を支援します。指導者育成の研修会や運営団体確保のための取組を進めます。</p>
<p>・ 部活動指導員を拡充して、県立高校22校30運動部活動、中学校21市町67校86運動部活動に配置するとともに、部活動サポーターを県立高校34校50運動部活動に派遣しました。</p>	<p>・ 専門的指導と教職員の負担軽減のため、部活動指導員を増員して配置します。高校には部活動サポーターを派遣します。また、効率的で効果的な部活動運営を目指して、専門家のリモート指導を3部活動で試行的に実施します。</p>
<p>◆一人ひとりが安心して持てる力と可能性を伸ばすことができる教育</p>	
<p>・さまざまな子どもたちの教育的ニーズに応じて、将来の自立と社会参画に必要な力を育む（関連施策：14-3、14-5）</p>	
<p>・ 特別な支援が必要な子どもたちが学びの場を適切に選択することができるよう、丁寧な情報提供と就学支援を行いました。パーソナルフ</p>	<p>・ パーソナルファイルのさらなる活用や支援情報の引継ぎ、小中学校等と特別支援学校間での交流および共同学習を引き続き進めます。副</p>

<p>ファイルの活用(9, 107人)や支援情報の引継ぎ(262件)を進めました。交流および共同学習を進めるとともに、副次的な籍の実施について市町への理解啓発と協議を進めました。</p>	<p>次的な籍については、先行事例の成果と課題をふまえたうえで、さらに他の地域にも広げられるよう市町と協議していきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒について、心理や福祉の専門的見地からの支援・相談や訪問型支援を進めました。高校段階で不登校等の状況にある子どもたちに学習支援等を行うため、県立教育支援センターの設置に向けた実証事業に取り組めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校総合支援センターを新たに設置して、より効果的で一人ひとりに応じた支援を行います。これまでの支援策や関係機関との連携のあり方等について意見をいただく検討会を新たに設置します。
<ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒の日本語指導や適応指導、保護者への支援を行うとともに、オンラインで日本語教育の授業を受けられる取組を進め、50名以上の児童生徒が受講しました。高校では就職実現コーディネーターによる求人開拓や進路相談等の就職支援を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校における日本語教育の質担保および充実を図るため、各市町が実施する外国人児童生徒教育の取組への支援を行うとともに、小中学校に巡回相談員を派遣して、日本語指導や適応指導、保護者への支援を行います。高校においては引き続き専門員等による学習支援、日本の社会制度・文化を学ぶセミナー、教職員が日本語指導を学ぶ研修会を開催します。
<ul style="list-style-type: none"> 夜間中学の入学希望調査を行うとともに、夜間学級体験教室「まなみえ」を実施しました。これまでに実施した調査や取組の結果を踏まえて、県が夜間中学を設置・運営する方針を決定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度の夜間中学の開校に向けて、教育内容検討のための先行事例調査や、令和6年度に実施する施設設備の整備や生徒募集に向けて、必要な取組を進めます。
<p>※ 社会総がかりでいじめ防止に取り組む (関連施策:14-1、14-4)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 4月・11月のいじめ防止強化月間において、子どもたちが主体的に考え話し合う活動や街頭啓発活動(8回)など、いじめ防止に向けた機運を高める取組を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「いじめをしない、させない心」を育むための道徳教育や人権教育に取り組むとともに、いじめ防止応援サポーターや児童生徒の主体的な活動を促進するなど、社会総がかりでいじめをなくす取組を進めます。
<ul style="list-style-type: none"> 県立学校において、児童生徒が学習端末等を活用していつでも学校にいじめを伝えられる環境を整えました。 	<ul style="list-style-type: none"> いじめを早期に発見するため、いじめに関するアンケートや、学習端末や「いじめ早期発見のための気づきリスト」を活用した取組を進めるとともに、いじめ防止対策推進法の定義に則った正確な認知を進めます。
<ul style="list-style-type: none"> 県立学校に対し、いじめを発見または情報を得た場合、原則、その日のうちに校内で情報共有し、当面の対応を決定して直ちに取り組むことを徹底しました。 	<ul style="list-style-type: none"> いじめの迅速な認知と確実な対応を確保するため、学校におけるいじめの内容や発生日、認知日、対応状況等の情報をデジタル化し、関係者がリアルタイムで共有できるシステムを構築します。

<p>・ソーシャルスキルトレーニング*の手法を取り入れたレジリエンス*教育 (関連施策:14-1、14-4)</p>	
<p>・ 児童生徒が良好な人間関係を築くことができるスキルや社会性を身につけ、様々なストレスからしなやかに回復する力を高めるため、ソーシャルスキルトレーニングの手法を取り入れた学習プログラムを、県内7校で実施しました。</p>	<p>・ レジリエンス教育の実践校を増やすとともに、各実践校同士の交流を通して成果を確認し、課題を整理する機会を設け、より充実した実践になるよう取組を進めます。</p>
<p>・ 県立高等学校の学びと配置のあり方の検討、学校間をつなぐ学習など、人口減少に対応した学びの推進 (関連施策:14-6)</p>	
<p>・ 「県立高等学校活性化計画」に基づき、4地域(紀南、伊勢志摩、伊賀、松阪)で地域協議会を開催し、各地域での県立高校における学びと配置のあり方について検討を重ね、2地域(紀南、伊勢志摩)で協議のまとめを行いました。</p>	<p>・ 高等学校のさらなる活性化に取り組むとともに、新たに2地域を加えた6地域で地域協議会を開催し、各地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等に配慮しながら、地域における県立学校の学びと配置のあり方について検討を進めます。</p>
<p>・ 通信制課程において、ICTを活用した学びや地域での探究活動などを実施するとともに、全日制課程においては、専門分野の放課後講座や大学進学講座などのオンライン配信に取り組みました。</p>	<p>・ 通信課程の学びの改革について検討を進めるとともに、ICTを活用し、複数の学校をつないだ課外授業や、生徒の探究活動について学び合う交流学習会など、学校の枠を越えた学びを進めます。</p>
<p>◆教職員の資質向上</p>	
<p>・ 教職員の資質向上と、学校における働き方改革の推進 (関連施策:14-6)</p>	
<p>・ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善につながる研修、ICT活用指導力の向上に資する研修、多様な教育課題に対応する研修等を実施し、教職員の資質向上を図りました。</p>	<p>・ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や児童生徒の力を引き出す指導力、さまざまな教育課題への対応力、ICTや情報・教育データの利活用、管理職のマネジメント力等の向上のため、教職員研修の内容の充実を図ります。</p>
<p>・ 学校における働き方改革を進めるため、スクール・サポート・スタッフ等の人材を配置するとともに、会議や研修会等のオンライン開催や、各校における総勤務時間縮減に向けた主体的な取組を推進しました。</p>	<p>・ 学校における働き方改革をさらに推進する必要があるため、それぞれの学校の状況に応じた課題を整理し、解決に向けた取組を実践します。また、県立学校においてデジタル採点システムを導入します。</p>

施策 14-1 未来の礎となる力の育成

(主担当部局：教育委員会事務局)

施策の目標

(めざす姿)

子どもたち誰もが、知識・技能、思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」、規範意識や自尊感情、自他の命の尊重、いじめを許さない心といった「豊かな心」、体力の向上、心身の健康などに支えられる「健やかな身体」を育み、これからの時代を生きていくための基礎となる力を身につけています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	「確かな学力」を育むための、一人ひとりの学習内容の理解と定着を図る取組、「豊かな心」を育むための、考え議論する道徳の授業づくり等、「健やかな身体」を育むための、運動に親しむ習慣の定着と体力の向上等を進めました。これらの取組を通じて、2つのKPIはわずかに目標に達しなかったものの、自己肯定感に関する指標は目標を達成しており、これからの時代を生きていくための基礎となる力の一体的な育成がおおむね順調に進みました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

令和4年度の主な取組

① 確かな学力の育成

- 令和4年度全国学力・学習状況調査において、平均正答率が全国を上回った教科は小中学校あわせた6教科中1教科(中学校数学)でした。この結果をふまえ、各学校において学習内容の理解と定着、授業改善や学習習慣等の確立に向けた取組が進むよう、各市町が作成したアクションプランに基づき意見交換を行い、各学校での確実な実践のための仕組みづくりを進めました。
- 算数・数学の少人数指導に取り組む学校では、実施学年の年間総授業時数の7割以上で習熟度別指導を実施しました。そのうち、モデル校では、習熟の程度に応じたICTを活用した効果的な指導方法についての研究・実践・検証を行いました。
- 小学校1、2年生での30人学級(下限25人)、中学校1年生での35人学級(下限25人)を継続することで、令和4年5月1日現在、小学校1年生では88.3%、2年生では90.1%の学級が30人以下となり、中学校1年生では95.0%の学級が35人以下となりました。加えて、国を先取りする形で小学校4年生を35人学級としました。

② 豊かな心の育成

- 市町の指導主事や教員を対象として道徳教育推進会議を実施し、道徳科の指導方法や評価に係る日頃の実践についての交流、意見交換を行いました。また、道徳教育アドバイザー(2名)を学校へ派遣し、指導方法等に係る指導、助言を行うとともに、それらをもとに作成された指導案を教員が活用できるよう、クラウド上に共有しました。
- 公立図書館関係者や読書ボランティア等を対象に、実践発表や意見交換を行うフォーラムを開催し、それぞれの活動を促進しました。
- 家読(うちどく)*啓発リーフレットを小学校入学生の保護者をはじめ、新たに保育所等に配布しました。また、子育て情報誌等を通じて読書の楽しさを周知、啓発するとともに、ビブリオバトル*の中高生大会や小学生にデモンストレーションを行いました。
- 全国高等学校総合文化祭および近畿高等学校総合文化祭への生徒派遣を支援しました。みえ

高文祭は生徒の豊かな感性や情操を育むための貴重な機会であることから、感染症対策を徹底し、全ての部門を公開のうえ開催しました。

③ 健やかな身体の育成

- ・令和4年度全国体力調査では、体力合計点は全国と比較して中学校男子0.85、女子0.73上回り、小学校男子0.06、女子0.05下回りました。総運動時間は、小学校男女、中学校男子で増加、中学校女子で減少しました。研修会において全国調査の分析結果や、体力合計点が高い学校での取組を共有し、各学校の取組に反映させるよう助言しました。また、ICTを活用した授業の検証を行い、体力向上の指導改善に向けた取組を進めました。
- ・運動部活動については、生徒への専門的な指導の充実と教員の負担軽減を図るため、県立高校22校30部活動、中学校21市町67校86部活動に部活動指導員を配置するとともに、部活動サポーターを県立高校34校50部活動に派遣しました。
- ・部活動の地域移行については、市町と定期的に協議する場を設け、各市町の取組、課題を共有し、議論を重ねてきました。運営団体と指導者の確保に向け、スポーツ関係団体等に、運営団体としての協力を依頼するとともに、各競技団体に人材リストへの登録を依頼しました。
- ・学校の要請に応じて「歯と口の健康づくり」、「学校メンタルヘルス」、「性に関する指導」の専門家を派遣し、学校保健の充実を図りました。関係団体や市町と連携しながら、むし歯予防のためのフッ化物洗口の推進に取り組み、実施校が62校となりました。また、「がん教育」、「薬物乱用防止教育」については、児童生徒が正しい知識と理解を深められるよう、教職員向けの研修会や、学校からの要請に応じた外部講師の派遣を実施しました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価

KPIの項目					関連する基本事業	
令和3年度	4年度		5年度	8年度		
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	4年度の 評価	
授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う子どもたちの割合					①	
—	小学生 78.9% 中学生 84.6%	小学生 98.4%	小学生 79.6% 中学生 85.3%	小学生 81.7% 中学生 87.4%	b	
小学生 78.2% 中学生 83.9%	小学生 77.6% 中学生 83.1%	中学生 98.2%	—	—		
自分にはよいところがあると思う子どもたちの割合					①②③	
—	小学生 76.8% 中学生 78.0%	小学生 101.4%	小学生 77.6% 中学生 78.5%	小学生 80.0% 中学生 80.0%	a	
小学生 76.0% 中学生 77.5%	小学生 77.9% 中学生 79.7%	中学生 102.2%	—	—		
運動する時間を自ら確保している子どもたちの割合					③	
—	小学生 39.2% 中学生 77.4%	小学生 100.3%	小学生 40.4% 中学生 77.6%	小学生 44.1% 中学生 78.2%	b	
小学生 38.0% 中学生 77.2%	小学生 39.3% 中学生 75.9%	中学生 98.1%	—	—		

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 確かな学力の育成

・各学校における学力向上の取組を組織的・計画的に進めるため、市町とアクションプランに基づ

いた取組について意見交換を行うとともに、授業力向上に向けた研修等の支援や家庭や地域と協力しながら学習習慣等の確立に向けた取組を実施します。

- ・効果的な少人数指導を推進するため、指導主事や学力向上アドバイザーが推進校を計画的に訪問し、校長との懇談を行うとともに、国語および算数・数学における効果的な少人数指導について指導・助言を行います。みえスタディ・チェック*等の結果に基づいた検証を進め、効果がみられた実践について、研修会等を通じて水平展開します。
- ・児童生徒一人ひとりの状況に応じ、きめ細かく行き届いた支援を行うため、国に小学校の35人学級の推進および中学校の学級編制標準の引き下げを要望するとともに、国の加配定数を活用して、令和5年度は国を先取りして5年生を35人学級とします。中学校については、引き続き1年生での35人学級(下限25人)を実施します。

② 豊かな心の育成

- ・命を大切にす心や、他者への思いやりの心などの豊かな心を育む「考え 議論する道徳」を推進するため、各学校での取組や実践事例について協議する道徳教育推進会議や、より効果的な授業づくりや評価に関する研修を実施します。
- ・子どもの発達段階に応じた読書活動や、読書に親しむ習慣づくりを推進するため、引き続き図書館関係者、読書ボランティア等を対象とした研修会や交流会等を実施するとともに、関係部局と連携して、読書活動推進のための新たなネットワーク構築について検討します。
- ・小中学校の児童生徒が本に親しむための学校図書館の工夫や、教科と連動した読書活動等を進めるため、アドバイザー派遣事業を市町へ委託し、助言や支援を行うとともに、モデルとなる県立学校の図書館をリニューアルすることで、探究的な学びや授業づくりをより一層推進します。
- ・生徒が豊かな感性や情操を育む機会を確保できるよう、近畿高等学校総合文化祭三重大会兼みえ高文祭を開催するとともに、全国高等学校総合文化祭への生徒派遣や作品出展の支援を行います。

③ 健やかな身体の育成

- ・総運動時間をコロナ前の水準に戻すため、各学校の状況に応じた体力向上の目標を立てるとともに、適切な指導計画のもと、ICTの活用も含めた効果的な体育の授業や「1学校1運動」の取組を進め、体力の向上を図ります。
- ・専門的指導と教員の負担軽減のため、部活動指導員を配置するとともに高校へ部活動サポーターを派遣します。専門家のリモート指導を試行的に実施し、効率的で効果的な部活動を進めます。
- ・中学校部活動の円滑な地域移行推進のため、市町の協議会設置やコーディネーター、指導者配置などの取組を支援するとともに、各市町の取組や課題等を共有、協議する場を設けます。また、指導者を確保するため、中学生の指導に必要な資質を養う新たな研修会を実施します。
- ・多様化する健康課題の解決に向けて、関係機関等と連携しながら、「歯と口の健康づくり」や「学校メンタルヘルス」、「性に関する指導」、「薬物乱用防止教育」等の健康教育の取組を推進するとともに、教職員等が「がん教育」の意義や指導内容・方法等の理解を深める講習会を開催し、児童生徒が、がんを正しく理解し、健康の大切さを主体的に考えられるよう取り組みます。
- ・学校保健の中核を担う養護教諭について、資質能力向上のための支援や業務代替を行うため、養護教諭を支援する人材を学校に派遣します。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	786	1,022
概算人件費	52,753	—
(配置人員)	(5,928人)	—

施策 14-2 未来を創造し社会の担い手となる力の育成

(主担当部局：教育委員会事務局)

施策の目標

(めざす姿)

子どもたちが、変化が激しく予測困難なこれからの社会において、変化をしなやかに前向きに受け止めて、失敗をおそれず挑戦する心や生涯をととして学びに向かう姿勢、社会の一員としての自覚と責任を持ち、他者との協働を大切にしながら、豊かな未来を創っていく力を身につけています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	コロナ禍においても、地域等の課題を発見、解決する学習や、オンライン等を活用した国際交流などの工夫した取組を進めました。目標にわずかに届かなかったKPIはあったものの、学校外を含めてさまざまな学習活動に参加した子どもたちの人数が目標を上回るなど、子どもたちがさまざまな事に挑戦し、他者との協働を大切にしながら、豊かな未来を創っていく力の育成がおおむね順調に進みました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

令和4年度の主な取組

① キャリア教育*の推進

- ・高校生一人ひとりの希望や特性に応じた就職を実現するため、就職実現コーディネーター等(18名)を増員し、早期からの求人確保やさまざまな魅力を持つ地域の企業を紹介するなどの就職支援に取り組むとともに、就職未内定者を対象とした合同就職相談会を開催しました。
- ・生徒が主体的に将来へ向けて行動を起こせるよう、地域の魅力ある企業や仕事内容の情報をデジタル化した職業ポータルサイト*を開設し、リアルな体験とオンラインによる学習を組み合わせたキャリア教育に取り組みました。
- ・航海実習のための実習船「しろちどり」について、建造から20年以上が経過し老朽化が進んでいることから、新たな実習船の建造工事を進めています。

② グローカル*教育の推進

- ・新型コロナの拡大に伴い、高校において海外研修は実施できませんでしたが、オンライン海外交流をはじめ、web 会議システムを利用して海外姉妹校と相互に文化を紹介し合う取組や、英語でのディスカッションやディベートなど、実践的に英語を使用するセミナーを実施しました。
- ・小中学校における英語教育について、指導方法や評価に係る教員対象の研修会や、小中連携等の効果的な実践事例の研究開発に取り組みました。また、中学生が三重県の魅力等を英語で発信する「ワン・ペーパー・コンテスト」を実施するとともに、郷土について課題解決型学習の手法により学ぶ郷土教育を実施し、県内の学校関係者向けに研究発表会を開催しました。

③ 新たな価値を創り出す力の育成

- ・高校生の知識や技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力や主体的に学びに向かう力を育むため、探究的な学びを推進しました。地域や地球規模の課題を自分事として捉え、他者と協働しながら持続可能な社会づくりにつながる学習に取り組みました。
- ・県立高校13校において、Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Art(s)(リベラルアーツ・教養)、Mathematics(数学)を活用した教科横断的な課題解決型学

<p>習を通して、探究力、論理的思考力を育成する「学びのSTEAM化*」の実証事業に取り組みました。</p> <p>・生徒同士の協働的な学びや専門性の高い人材による指導を取り入れ、三重県の産業と密接に関わるモビリティや観光をテーマに、生徒がグループで地域の課題をふまえたビジネスアイデアを考え、起業に必要な事業計画の作成・検証を行いました。</p>
<p>④ 主体的に社会を形成していく力の育成</p> <p>・令和4年度からの成年年齢18歳への引き下げをふまえ、公民科の科目「公共」の授業を中心に、現代の諸課題の解決に向けて自分の意見や考えを伝えあい、協働してよりよい社会を形成しようとする力を養いました。</p> <p>・家庭科や公民科の授業等をとおして、将来の自立した消費者としての役割や責任についての学習を進めました。</p>

2. KPI (重要業績評価指標) の達成状況と評価					
KPI の項目					関連する基本事業
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
目標を持って学習や活動に取り組んでいる子どもたちの割合					①②③④
—	小学生 94.1% 中学生 94.8% 高校生 75.1%	小学生 96.6% 中学生 95.5%	小学生 95.5% 中学生 96.1% 高校生 77.1%	小学生 100% 中学生 100% 高校生 83.1%	b
小学生 92.7% 中学生 93.5% 高校生 73.1%	小学生 90.9% 中学生 90.5% 高校生 70.8%	小学生 95.5% 高校生 94.3%	—	—	
学校外の活動に自ら参加し、将来の進路を考えることにつなげている高校生の割合					①
—	高校生 65.0%	128.8%	高校生 73.8%	高校生 100%	a
—	高校生 83.7%		—	—	
国際的視野や論理的・科学的思考力、探究心を育む取組に参加した子どもたちの人数					②
—	中学生 850人 高校生 220人	中学生 155.4% 高校生 101.8%	中学生 1,040人 高校生 240人	中学生 1,600人 高校生 300人	a
中学生 684人 高校生 203人	中学生 1,321人 高校生 224人	—	—	—	
困難だと思ふことでも、前向きに考えて挑戦している高校生の割合					③
—	高校生 79.8%	96.4%	高校生 80.8%	高校生 83.8%	b
高校生 78.8%	高校生 76.9%		—	—	
地域や社会をよくするために、社会の形成者として権利を行使し責任を果たそうと考える高校生の割合					④
—	高校生 70.1%	92.7%	高校生 72.5%	高校生 79.7%	b
高校生 67.7%	高校生 65.0%		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

令和5年度以降に残された課題と対応

① キャリア教育の推進

- ・高校生一人ひとりの希望や特性に応じた就職実現に向けて、引き続き就職実現コーディネーターを県立高校に配置し、地域の魅力ある企業や職種等の情報を学校や生徒に提供するとともに、個別の進路相談や面接指導等の支援を行います。
- ・他者との関わり方等の面から支援が必要な生徒の就職実現に向けて、県内5地域で就労支援機関等と高校が状況の共有や支援方を協議することで、各校における支援体制を整えるとともに、入学後の早い段階から進路相談やソーシャルスキルトレーニング*、職場実習に取り組みます。
- ・新しい実習船「しろちどり」については、生徒の安全確保とともに、最先端の航海技術が習得できる設備を整備して、令和5年度末の竣工をめざして建造を進めます。

② グローカル教育の推進

- ・子どもたちが将来、国際的な視野を持ち、さまざまな分野で活躍していけるよう、引き続き留学や海外研修を推進します。子どもたちの異文化への理解や、語学力・コミュニケーション力等を高めるため、web会議システムを活用した海外の学校との交流を進めます。
- ・小中学生が英語を使って表現したり、伝え合ったりする力を高めるため、教員の指導力向上を図る研修会や、効果的な授業例の共有を行います。また、民間団体や関係部局と連携して、中学生が郷土三重の魅力を英語で書いたり、話したりするコンテストを実施します。
- ・課題解決型学習の手法を取り入れた郷土教育について、県内の複数市町で取組を進めるとともに、実践校の研究発表会を開催し、その成果を県内に普及します。

③ 新たな価値を創り出す力の育成

- ・主体的に考え行動する力や他者と協働する力などを育むため、STEAM学習や課題解決型学習等に取り組み、その学習の前後で創造力や表現力、協働する力などの資質・能力や自己肯定感、チャレンジする意欲の変容を把握します。
- ・社会の課題をとらえ、その解決に向けて取り組む人材を育成するため、普通科のモデル校で、分野を横断して学ぶ学際的な教育プログラムの実践研究に取り組みます。複数の学校で連携して行うICTを活用した放課後等の課外授業や、生徒の探究活動について学び合う交流学習会など、学校の枠を越えた学びを進めます。
- ・現代の複雑に事象が絡み合う社会課題等の解決に挑戦し続ける人材を育成するため、引き続き企業や大学の協力を得て、これまで実施してきたMaaS*や地域の第一次産業を題材にした探究学習に加え、STEAMプログラムを活用して、より発展した探究活動に取り組みます。
- ・課題解決力、コミュニケーション力等の資質・能力を育むため、引き続きスーパーサイエンスハイスクール指定校の課題研究や普通科高校の探究的な活動の成果を共有し合う「みえ探究フォーラム」を開催します。

④ 主体的に社会を形成していく力の育成

- ・社会の一員としての自覚と責任を持ち、主体的に行動する力などを育むため、引き続き公民科の科目「公共」における法や政治、経済等に関わる諸課題の学習や、家庭科における消費生活に係る学習に取り組みます。
- ・学ぶことと社会のつながりを実感できるよう、外部の専門家による出前授業等を充実するなど、主権者教育、消費者教育、環境教育を進めます。

(参考) 施策にかかったコスト (単位: 百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	1,490	2,444
概算人件費	24,339	—
(配置人員)	(2,735人)	—

施策 14-3 特別支援教育の推進

(主担当部局：教育委員会事務局)

施策の目標

(めざす姿)

インクルーシブ教育システム*の理念をふまえ、特別な支援を必要とする子どもたちが、それぞれの教育的ニーズに応じた学びの場において、安全に安心して早期からの一貫した指導・支援を受けることで、持てる力や可能性を伸ばし、将来の自立と社会参画のために必要な力を身につけています。また、障がいの有無に関わらず、子どもたちが互いに交流することで、理解し、尊重しあいながら生きていく態度を身につけています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	教職員の発達障がい支援に関する専門性の向上を図る研修会を目標数以上実施するとともに、子どもたちが進路希望を実現するための就労支援に取り組むことで、特別な支援を必要とする子どもたちの自立と社会参画につなげることができました。また、小中学校等と特別支援学校間での交流および共同学習をすることで、子どもたちが障がいの有無に関わらず互いに理解し尊重し合う態度を身につけることができました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

令和4年度の主な取組

① 一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進

- 一人ひとりの状況に応じた学びの場を適切に選択できるよう、本人や保護者への丁寧な情報提供と相談等の就学支援を行いました。小中学校等でのパーソナルファイルの活用(9,107人)や、中学校から高校への支援情報の引継ぎ(262件)を進めました。高校においては、発達障がい支援員4人による巡回相談(421回)を実施し、生徒および保護者との面談や教職員の指導に関して助言しました。
- 交流および共同学習では、対面による交流の他に、作品や手紙等の交換やオンラインを活用した交流を行うとともに、副次的な籍の実施について市町への理解啓発と協議を進めました。
- 高校における通級による指導について、伊勢まなび高校およびみえ夢学園高校では、社会に出てから必要とされるコミュニケーションスキルの習得等の取組を進めました。
- 特別支援学校のセンター的機能として、子どもの状況に応じた指導・支援の方法等を小中学校、高校等の教職員に助言しました。かがやき特別支援学校では、県立子ども心身発達医療センターと連携して発達障がい支援に関する研修を2回実施しました。通級による指導を担当する教職員等を対象にした連続研修講座を12回実施し、指導と支援の方法等について理解を深めました。
- 医療的ケア*を実施する教職員と看護師免許を有する職員が、必要な知識と技能を身につけられるよう、スキルアップ研修会を2回実施しました。指導医等から直接の指導・援助を受けることで、保護者の付き添い期間が短縮され、安全で安心な医療的ケアを実施することができました。
- 学習者用および指導者用の ICT 端末を整備するとともに、各教科や交流および共同学習、職業教育等でGIGAスクールサポーターによる支援やICTを効果的に活用した実践事例を共有することで、児童生徒がICTを活用し、障がいの状況に応じた学習活動を進めることができました。

② 特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進

- ・生徒の進路希望を実現するため、特別支援学校にキャリア教育*サポーター等(4人)を配置して職場開拓を行いました(企業訪問数 1,536回)。企業と連携した技能検定(清掃技能、看護・介助業務補助技能)を実施しました。また、肢体不自由のある生徒がテレワーク等の新しい就労形態を経験できるよう、関係部局と連携して、ICTを活用した就労体験を実施しました。これらの取組により、一般企業への就職を希望する特別支援学校生徒の就職率は 100%を維持しています。
- ・県立特別支援学校ポッチャ大会をオンラインで開催しました。大会をとおしてスポーツに親しみ、他校の生徒と競技をすることで交流を深めました。
- ・盲学校および聾学校について、城山特別支援学校の隣地への移転に向け、新校舎建築の設計と、寄宿舎建築工事を進めました。杉の子特別支援学校の知的障がいのある中学部生徒が石薬師分校で学習できるよう改修を行いました。稲葉特別支援学校の狭隘化*対策として、寄宿舎棟を教室へ改修しました。松阪あゆみ特別支援学校の教室不足の解消および肢体不自由のある子どもたちの就学先とするため、校舎増築に向けた土地取得を行いました。
- ・特別支援学校における新型コロナ対策として、「三つの密」を避けるため、スクールバスを増便しました。

2. KPI (重要業績評価指標) の達成状況と評価

KPI の項目					関連する基本事業	
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の 評価	
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値		
特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率					①②	
—	100%	100%	100%	100%	a	
100%	100%		—	—		
特別支援学校における交流および共同学習の実施件数					②	
—	600 回	126%	700 回	1,000 回	a	
524 回	756 回		—	—		
通級指導教室による指導担当教職員の専門性向上を図る年間を通じた研修を受講した教職員の数(累計)					①	
—	30 人	166.7%	60 人	150 人	a	
0 人	50 人		—	—		

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進

- ・特別な支援を必要とする生徒が適切な指導・支援を受けることができるよう、小中学校等でのパーソナルファイルの活用をさらに進めるとともに、支援情報の引継ぎや高校での発達障がい支援員による巡回相談の取組を進めます。
- ・障がいの有無に関わらず、児童生徒が共に学ぶことができるよう、交流および共同学習を進めるとともに、副次的な籍については、先行事例の成果と課題をふまえたうえで、さらに他の地域にも広げられるよう市町と協議していきます。

- ・伊勢まなび高校およびみえ夢学園高校の通級による指導において、自己理解やコミュニケーション力向上を図る必要があることから、指導や支援の改善に取り組むとともに、北星高校でも通級による指導を行います。
- ・特別な支援を必要とする子どもたちはどの学校にも在籍しており、特別支援教育に係る教職員の専門性向上を図る必要があることから、通級による指導を担当する教職員等のニーズに応じた研修を実施します。
- ・安全で安心な医療的ケアを実施することができるよう、担当する教職員の専門性向上を図る研修を実施するとともに、指導医や指導看護師を学校に派遣します。また、通学に係る保護者の負担軽減のため、登校時に看護師が福祉車両等に同乗し、痰吸引等の医療的ケアを行う取組を試行的に実施します。
- ・ICTを用いて自分の意思を相手に伝えたり、動画やイラストを見て行動したりするなど、児童生徒が主体的な活用ができるよう、教職員のICT活用に関する指導力を高めます。

② 特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進

- ・特別支援学校高等部生徒の進路希望の実現と、地域生活への円滑な移行をめざして、計画的・組織的なキャリア教育と職場開拓を進めます。テレワーク支援員を配置し、ICTを活用した在宅就労など、新しい働き方や技能に対応した就労先の開拓や就職支援を進めます。
- ・特別支援学校の児童生徒が、一人ひとりの発達段階や障がいの状況、体力に応じて卒業後もスポーツに親しむことができるよう、交流および共同学習での障がい者スポーツの取組を進めます。
- ・特別支援学校の施設の老朽化および狭隘化等に対応するための計画的な整備を進めます。盲学校および聾学校は、城山特別支援学校の隣地へ移転するため、新校舎建築のための木材調達や埋蔵文化財調査等を進めます。寄宿舍建築工事については、年度内完了に向けて取り組みます。松阪あゆみ特別支援学校については、校舎増築のための基本設計を行います。
- ・新型コロナ対策として、特別支援学校の子どもたちが安全で安心して通学できるよう、スクールバスを増便します。

(参考) 施策にかけたコスト (単位: 百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	2,736	3,142
概算人件費	23,805	—
(配置人員)	(2,675人)	—

施策 14-4 いじめや暴力のない学びの場づくり

(主担当部局：教育委員会事務局)

施策の目標

(めざす姿)

子どもたちはいじめ防止に向けて主体的に行動しています。各学校で、教職員による見守りや定期的な面談に加え、専門人材も活用して教育相談を丁寧に進めるとともに、子どもたちの兆候や相談を受け止めていじめを迅速に認知し、いじめの内容に応じた適切な対応を進めることで、子どもたちが安心を感じています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	子どもたちがいじめを正しく認識するための取組や、学校が把握したいじめに迅速・確実に対応するための取組を進めたことにより、子どもたちのいじめ防止に向けた主体的な姿勢を育むとともに、KPIの目標はわずかに達成できなかったものの、多くの子どもたちが学校生活に安心を感じることができました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

令和4年度の主な取組

① いじめをなくす取組の推進

- ・4月・11月のいじめ防止強化月間において、子どもたちによるいじめ防止標語の作成や、学級内でいじめの防止について主体的に考え話し合う活動を進めました。また、広く県民にいじめ防止を啓発するため、いじめ防止のペイントを施したバスや列車の走行や、街頭啓発活動を8回行いました。
- ・子どもたちがいじめ防止に向けて具体的に行動できる力を育むため、弁護士によるいじめ予防授業や、三重県いじめ防止応援サポーター等による情報モラル*授業を24校(小学校2校、中学校2校、高校18校、特別支援学校2校)で、高校生による小学校高学年を対象にした「SNS・ネットの上手な使い方講座」を16校で行いました。

② いじめの認知と学校内外の教育相談体制の充実

- ・県立学校において、児童生徒が学習端末等を活用していつでも学校にいじめを伝えられる環境を整えるとともに、福祉部局と連携し、学校と家庭が見守りの視点を共有して子どもの変化を把握するため、「いじめ早期発見のための気づきリスト」を作成して保護者に配付しました。
- ・児童生徒からの相談に十分に対応するため、スクールカウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*の配置時間数を増やすとともに、教育相談員を引き続き配置しました。
- ・子どもたちの心の問題の解決に向けた専門的教育相談、いじめ電話相談、SNSを活用した相談を実施しました。
- ・インターネット上での不適切な書き込みに対応するため、ネットパトロール*を実施(検知数786件)するとともに、SNSでの不適切な書き込み内容を投稿できるアプリ「ネットみえ〜る」を運用(投稿数38件)し、把握した書き込みには学校や市町と連携して対応しました。

③ いじめに対する迅速・確実な対応の推進

- ・いじめに対し迅速に対応するため、県立学校に対し、いじめを発見または情報を得た場合、原則、その日のうちに校長と関係教職員が情報共有し、当面の対応を決定して直ちに取り組むことを徹底しました。また、重大事態への対応については、三重県いじめ対策審議会の答申に即

し、いじめを発見または情報を得た場合の調査の進め方や、適切な時期に重大事態と認定すべきこと等について県立学校に徹底するとともに、市町にも周知しました。

④ 教職員の資質向上と支援体制の充実

- ・公立学校の生徒指導担当者を対象に、三重県いじめ対策審議会からの答申内容や、三重県いじめ調査委員会の提言をふまえた具体的な対応策について研修を行い、その趣旨を徹底しました。また、学校からの要請に応じて、警察官経験者や教員経験者等の生徒指導特別指導員を派遣し、暴力行為やいじめ等問題行動の防止に取り組みました。
- ・教職員が主体的に学ぶ専門研修においては、いじめが起きる背景やいじめの構造等を踏まえた子どもや保護者への支援や、組織的な対応についても学ぶ研修を実施(9講座)しました。また、学校における教育相談体制の構築に向け、計画的に組織づくりを推進する中核的リーダーを育成する研修を実施(6講座)しました。

2. KPI (重要業績評価指標) の達成状況と評価

KPIの項目				関連する基本事業	
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
いじめをなくそうと行動する子どもたちの割合					①
—	60.0%	147%	70.0%	100%	a
—	88.2%		—	—	
学校生活に安心を感じている子どもたちの割合					①②③④
—	小学生 96.8% 中学生 98.0% 高校生 94.0%	小学生 99.2% 中学生 高校生	小学生 97.6% 中学生 98.5% 高校生 95.5%	小学生 100% 中学生 100% 高校生 100%	b
小学生 95.9% 中学生 97.5% 高校生 92.4%	小学生 96.0% 中学生 97.2% 高校生 93.0%	99.2% 高校生 98.9%	—	—	
いじめの認知件数に対して解消したものの割合					
—	100%	未確定	100%	100%	未確定
94.9% (2年度)	未確定		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① いじめをなくす取組の推進

- ・いじめ防止の観点からの道徳教育を推進するため、指導の要点や授業実践例をまとめた指導者用の補助資料を作成して、小中学校の道徳教育推進教師への研修を行うとともに、校長にカリキュラムマネジメントに係る研修を実施します。また、モデル校となる小中学校にアドバイザーを派遣して、いじめ防止についての系統的な道徳の年間指導モデルを構築します。
- ・小学校高学年の児童が、社会性や規範性を高め、ネットによるいじめ防止や情報モラルについて学ぶため、弁護士によるいじめ予防授業を拡充して実施します。また、いじめ防止応援サポーターや児童生徒の主体的な活動を促進するとともに、いじめ防止の情報を集約したポータルサイト*による情報発信を行うなど、社会総がかりでいじめをなくす取組を進めます。

<p>② いじめの認知と学校内外の教育相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめを早期に発見するため、定期的実施するアンケート、学習端末や「いじめ早期発見のための気づきリスト」を活用した取組を進めるとともに、いじめ防止対策推進法の定義に則った正確な認知を進めます。 ・いじめの被害にあっている児童生徒、不安や悩みを抱える児童生徒からの相談や心のケアのため、スクールカウンセラーの各学校への配置時間を拡充するとともに、教育支援センターにも引き続き配置します。スクールソーシャルワーカーの配置時間も拡充し、各学校からの要請に応じた派遣、福祉や医療機関等の関係機関と連携した支援を行います。 ・いじめを含め、さまざまな悩みを抱える児童生徒に対する相談体制の拡充は喫緊の課題であり、いじめ電話相談や多言語でも相談できる「子どもSNS相談みえ」を実施するとともに、ネット上での誹謗中傷や人権侵害、いじめから子どもたちを守るため、ネットパトロールや「ネットみえ～る」を実施します。
<p>③ いじめに対する迅速・確実な対応の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期対応の遅れがいじめ問題を複雑化、困難化させることがあることから、いじめの情報を得たら、原則その日のうちに当面の対応を決定して直ちに取り組むことなど、いじめ防止対策ワーキンググループで取りまとめた対応方策を確実に実施していきます。 ・いじめの迅速な認知と確実な対応を確保する必要があるため、学校におけるいじめの内容や発生日、認知日、対応状況等の情報をデジタル化し、関係者がリアルタイムで共有できるシステムを構築します。
<p>④ 教職員の資質向上と支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員のいじめへの対応力を高めるため、各学校の生徒指導担当者等、いじめ問題を担当する教員を対象に、いじめのとらえ方や認知した時の初期対応、児童生徒や保護者対応の留意点を学び、ケースワークで話し合う研修を新たに実施します。 ・いじめから児童生徒を守り抜くためには、いじめの正確な認知と適切な初期対応が必要であることから、いじめ対策に知見を有するいじめ対策アドバイザーを県立学校に派遣し、複雑ないじめ事案や認知へ至っていない事案への対応に係る検証や、効果的な対応策などの助言を行います。 ・いじめ認知件数は全国平均を下回る状況が続いているため、初任者や中堅の教職員、新任教頭を対象とした法定・悉皆研修において、いじめの定義の確実な理解やいじめ解消に向けた組織的対応等について学ぶ研修を新たに実施するとともに、専門研修において、いじめを生まない学級づくりやいじめへの対応について学ぶ研修を実施します。

(参考) 施策にかけたコスト (単位: 百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	419	474
概算人件費	5,019	—
(配置人員)	(564人)	—

施策 14-5 誰もが安心して学べる教育の推進

(主担当部局：教育委員会事務局)

施策の目標

(めざす姿)

複雑化・多様化する教育的ニーズに対応し、不登校児童生徒や外国につながる児童生徒など、一人ひとりの状況に応じた支援が適切に実施され、誰もが安心して学べる環境が整い、将来の社会的自立に向けた力が育まれています。また、通学時の安全を確保する取組等が進むとともに、非常時にあっても、安全・安心を確保しながら学びを継続していくことのできる体制が整っています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	KPIはわずかに目標に達しなかったものの、不登校児童生徒への専門的見地からの相談や支援、高校段階の不登校生徒への新たな支援に取り組むとともに、外国人児童生徒への日本語指導や義務教育の学び直しに取り組むことで、将来の社会的自立に向けた力をおおむね順調に育成することができました。また、通学路の安全確保の取組をおおむね予定通りに進めることができました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

令和4年度の主な取組

① 不登校の状況にある児童生徒への支援

- ・不登校児童生徒が年々増加し、不登校の要因や背景が複雑化・多様化していることから、心理や福祉の専門人材の学校への配置時間を拡充するとともに、市町の教育支援センターへの配置も拡充して、専門的見地からの支援・相談や訪問型支援を進めました。
- ・高校段階で不登校等の状況にある子どもたちに、学習支援や自立支援ができるよう、県立の教育支援センターの設置に向けた実証事業に取り組みました。
- ・公立学校における支援事例をデータベース化するとともに、「レジリエンス教育*」や潜在的に支援を要する児童生徒への早期の対応、オンラインの居場所づくり等の取組を進めました。

② 外国につながる児童生徒の自立を支える力の育成

- ・巡回相談員を1名増員して16名とし、小中学校に派遣し、日本語指導が必要な外国人児童生徒の日本語指導や適応指導、保護者への支援を行うとともに、オンラインで日本語教育の授業を受けられる取組を進め、50名以上の児童生徒が受講しました。
- ・高校において、外国人生徒支援専門員(5名)を拠点校に配置し、学習支援や進路相談等を行うとともに、日本語指導アドバイザー(1名)を配置し、生徒への日本語指導と、担当教員に効果的な日本語指導の指導・助言を行いました。また、生徒が将来の生活を見通して進路を選択できるよう、進学や就職に関するセミナーを実施するとともに、就職実現コーディネーターが求人開拓や進路相談等の就職支援を行いました。
- ・夜間中学の入学希望調査を行うとともに、夜間学級体験教室「まなみえ」を実施しました。これまでに実施したニーズ調査や入学希望調査、「まなみえ」での取組の結果から、県において夜間中学を設置・運営することとしました。令和7年度の開校に向けて、開設の準備や運営における市町と県との協働のあり方について検討するワーキングチームを開催して、入学手続きや情報発信の連携について協議するとともに、他県の先行事例も参考にしながら、教育課程などの検討を重ねました。

③ 子どもたちの安全・安心の確保

・各市町で策定する通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の合同点検を実施して、対策必要箇所を抽出するとともに、その結果を関係部局や警察と共有し、安全対策の取組を進めました。また、学校安全アドバイザーによる登下校の安全対策に係る学校への助言、交通安全担当教員や学校安全ボランティアであるスクールガードへの講習を行いました。

2. KPI (重要業績評価指標) の達成状況と評価

KPI の項目				関連する基本事業	
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
不登校児童生徒が、学校内外の機関等に相談等をした割合					①
—	小学生 78.3% 中学生 71.6% 高校生 62.1%	小学生 未確定 中学生 未確定 高校生 未確定	小学生 81.0% 中学生 75.8% 高校生 64.2%	小学生 89.1% 中学生 88.6% 高校生 70.5%	未確定
小学生 72.9% 中学生 63.2% 高校生 58.0% (2年度)	小学生 未確定 中学生 未確定 高校生 未確定		—	—	
日本語指導が必要な児童生徒に対して、個々の日本語習得レベルに応じた教育を計画的に行っている学校の割合					②
—	小学校 80.0% 中学校 80.0% 高等学校 60.0%	小学校 98.8% 中学校	小学校 90.0% 中学校 90.0% 高等学校 70.0%	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100%	b
小学校 78.8% 中学校 74.6% 高等学校 52.6%	小学校 79.0% 中学校 90.9% 高等学校 62.5%	113.6% 高等学校 104.2%	—	—	
通学路の安全対策が実施された箇所の割合					③
—	97.5%	99.5%	100%	100%	b
95.1%	97.0%		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 不登校の状況にある児童生徒への支援

・より効果的で一人ひとりに応じた支援を行うため、不登校総合支援センターを設置して、不登校児童生徒への支援や相談対応、教員研修等に一体的に取り組む体制を整備し、各学校への支援、多様な活動や交流の場の提供、保護者も含めた相談の充実、福祉等の関係機関や民間団体との連携等に取り組めます。

・高校段階で不登校の状況にある生徒の社会的自立に向けた支援を行うため、新たに県立の教育支援センターを設置して、多様な活動や交流の場の提供、学習支援や自立支援、カウンセリングなどに取り組めます。

・不登校の要因や背景が複雑化・多様化していることから、市町の教育支援センターにスクールカウンセラー*とスクールソーシャルワーカー*を配置し、専門的な支援を行います。また、不登校児童生徒の要因や背景、期間等に応じた効果的な支援策を検討する検討会を新たに設置します。

② 外国につながる児童生徒の自立を支える力の育成

- ・散在地域等の小中学校における日本語教育の質担保および充実を図るため、オンラインを活用した日本語教育を実施するとともに、巡回相談員による遠隔支援を実施します。また、各市町が実施する初期日本語指導や適応指導などの取組への支援を行うとともに、小中学校に巡回相談員を派遣して、日本語指導や適応指導、保護者への支援を行います。
- ・高校において、入学の早い段階から日常生活で必要となる日本語の習得等を推進するため、引き続き外国人生徒支援専門員等による学習支援を行うとともに、日本の社会制度・文化を学ぶセミナー、教職員が日本語指導について学ぶ研修会を開催します。また、進路未定のまま県立高校を中途退学した方には、引き続き現状確認のためのアンケートや支援内容に係る情報提供に取り組みます。
- ・令和7年度の県立の夜間中学の開校に向けて、多様なニーズに対応できる教育内容等について検討するため、先行事例の調査研究を行うとともに、令和6年度における施設設備の整備や生徒募集に向けて必要な取組を進めます。また、夜間学級体験教室「まなみえ」を継続して実施します。

③ 子どもたちの安全・安心の確保

- ・登下校時における児童生徒の安全を確保するため、通学路の合同点検の結果をふまえ、通学路における対策必要箇所への安全対策が進むよう関係部局に働きかけるとともに、市町には安全教育の推進や見守り活動の強化等について働きかけます。
- ・児童生徒が登下校中に事故に巻き込まれる事案が発生していることから、最新の交通事情に係る研修を行うなど、学校安全ボランティアであるスクールガードを養成するとともに、見守り活動の中心となるスクールガード・リーダーの育成に取り組みます。また、県内の公立学校の教員を対象に校種別の講習会を行い、交通安全および防犯教育担当者の指導力向上に取り組みます。

(参考) 施策にかかったコスト (単位: 百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	240	109
概算人件費	14,683	—
(配置人員)	(1,650人)	—

施策 14-6 学びを支える教育環境の整備

(主担当部局：教育委員会事務局)

施策の目標

(めざす姿)

学校と家庭・地域が目標や課題を共有し、協働して、教育活動が進められ、子どもたちの学びと育ちを地域全体で支える体制が整っており、学校の活性化も進んでいます。また、教職員については、社会の変化に対応した専門性と、主体的に学ぶ子どもたちの力を引き出す指導力が向上するとともに、学校における働き方改革が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	地域と連携した教育活動に取り組んでいる小中学校の割合がおおむね目標を達成するなど、地域とともにある学校づくりの取組や、それぞれの特性を生かした県立学校の特色化・魅力化の取組を、おおむね順調に進めることができました。働き方改革については、今日的課題に対応した教職員研修や、専門人材や地域人材の配置、業務効率化などに取り組み、KPIの目標をおおむね達成しましたが、1人あたりの平均時間外労働時間には課題が残っています。また、県立学校施設の老朽化対策等を着実に進めました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

令和4年度の主な取組

① 地域との協働と学校の活性化の推進

- ・地域とともにある学校づくりサポーター*の派遣や、「地域とともにある学校づくり推進協議会」の開催等を通して、各市町における学校運営協議会の円滑な導入や、地域の特色や資源を生かした運営について周知しました。
- ・地域の方々の参画により、子どもたちの学習支援に取り組む15市町に財政的支援を行いました。
- ・令和4年3月に策定した「県立高等学校活性化計画」に基づき、4地域(紀南、伊勢志摩、伊賀、松阪)で地域協議会を開催し、各地域での県立高校における学びと配置のあり方について検討を重ね、2地域(紀南、伊勢志摩)で令和4年度の協議のまとめを行いました。

② 教職員の資質向上と働き方改革の推進

- ・子どもたちが学習指導要領で求められる資質・能力を身につけられるよう、「三重県教員研修計画」に基づき、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善につながる研修、ICT活用指導力の向上や英語指導力の向上に資する研修等を実施しました。また、不登校支援、生徒指導、人権教育、特別支援教育、教育相談等、多様な教育課題に対応する研修を教職員同士の学び合いや演習を取り入れ実施しました。
- ・学校における働き方改革を進めるため、教職員の業務補助を行うスクール・サポート・スタッフを引き続き全ての学校に配置するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー*、部活動指導員の配置を拡充しました。
- ・教育委員会が主催する会議や研修会等について、ICTを活用してオンライン開催やオンデマンド配信にするなど業務削減を図るとともに、各学校において総勤務時間縮減に向けた課題や効果的な取組を整理したシートを活用して、各学校における主体的な取組を推進しました。

③ ICTを活用した教育の推進

・県立高校の1人1台端末を活用した授業改善が円滑に進むよう、各校の教科別ICT活用指導計画への指導・助言や、GIGAスクールサポーター(民間人材6名)の派遣による授業支援や教員研修に取り組みました。また、各校での授業研究で活用できるよう、各校の好事例をクラウド上に共有しました。

・小中学校においては、民間人材4名をアドバイザーとして委嘱し、セキュリティおよびコンテンツに関して市町および学校に助言を行いました。また、市町担当者との情報共有・意見交換等を定期的に関催し、端末の活用事例やオンライン授業、年度をまたぐ児童生徒のアカウントの取扱いや学習データの移行などに関する課題について協議、共有しました。

④ 学校施設の整備

・県立学校においては、建築から長期間経過している校舎が多いことから、令和2年3月策定の「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの洋式化(11校実施)や照明のLED化(普通教室整備率87%)に取り組みました。

・公立小中学校施設の老朽化対策や非構造部材*の耐震対策、バリアフリー化など必要な整備が進められるよう、国に対して財政支援制度の拡充を要望するとともに、市町等の学校設置者に対して国の財政支援制度等について情報提供や助言を行いました。

⑤ 私学教育の振興

・私立学校において個性豊かで多様な教育が充実されるよう、私立学校(52校)に対し学校運営のための経常的経費等の助成をするなど支援を行いました。

2. KPI (重要業績評価指標) の達成状況と評価

KPIの項目		関連する基本事業			
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
地域と連携した教育活動に取り組んでいる小中学校の割合					①
—	小学校 80.0% 中学校 70.0%	小学校 94.3% 中学校	小学校 85.0% 中学校 77.5%	小学校 100% 中学校 100%	b
小学校 71.6% 中学校 56.4%	小学校 75.4% 中学校 59.5%	中学校 85.0%	—	—	
研修とその後の教育実践により自らの資質・能力の向上が図られたとする教職員の割合					②
—	52.0%	98.5%	54.0%	60.0%	b
49.2%	51.2%		—	—	
リーダーシップを発揮して、課題の改善に向け学校マネジメントの取組をより効果的に進めている学校の割合					②
—	—	—	小学校 46.0% 中学校 49.0% 県立学校 38.0%	小学校 49.0% 中学校 52.0% 県立学校 41.0%	—
—	小学校 44.6% 中学校 47.7% 県立学校 36.3%		—	—	
1人あたりの年間平均時間外労働時間が減った学校の割合					②
—	59.0%	73.1%	61.0%	67.0%	c
—	43.1%		—	—	

1人1台端末を効果的に活用して指導できる教職員の割合					③
—	82.4%	99.3%	86.8%	100%	b
77.9%	81.8%		—	—	
新たな時代の要請に応えた私立学校における特色ある教育・学校運営の取組数					⑤
—	95件	114.7%	100件	115件	a
90件	109件		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

令和5年度以降に残された課題と対応

① 地域との協働と学校の活性化の推進

- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の導入を進めるため、地域とともにある学校づくりサポーターを派遣して国の動向や好事例を周知したり、各市町の取組や課題を協議する推進会議を開催したりするとともに、地域と学校をつなぐ役割を果たす地域学校協働活動*推進員の配置を促進します。
- ・経済的な理由や家庭の事情で、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていなかったりする等の課題解消を図るため、地域の方々の参画により子どもたちの学習支援に取り組む市町への支援を引き続き行います。
- ・高等学校のさらなる活性化に取り組むとともに、新たに2地域を加えた6地域で地域協議会を開催し、各地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等に配慮しながら、地域における県立学校の学びと配置のあり方について検討を進めます。

② 教職員の資質向上と働き方改革の推進

- ・教職員が新しい知識や技能を学び続けるため、教職に必要な素養や学習指導、生徒指導、特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応、ICTや教育データの利活用等の向上に資する研修を実施します。また、教育活動をより組織的かつ計画的に推進するため、課題の改善に向けた学校マネジメント力を高める研修を実施します。
- ・教職員の長時間労働解消のため、引き続きスクール・サポート・スタッフをすべての公立学校に配置するほか、部活動指導員を増員するとともに、スクールカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカーの配置時間を拡充します。また、会議や研修等のオンライン開催に加え、それぞれの学校の状況に応じた課題を整理し、解決に向けた取組を実践するとともに、各学校における取組を検証して、効果的な取組を他校にも広めます。また、県立学校において、デジタル採点システムを導入し、定期テスト等の採点業務の効率化や生徒の理解度に応じた指導につなげます。

③ ICTを活用した教育の推進

- ・県立高校において、1人1台学習端末を活用して一人ひとりに応じた学びや協働的な学びを推進するため、引き続き、動画を用いて理解を深めたり、双方向による学習、探究型学習での実験や分析に取り組んだりするとともに、オンデマンド教材による学習や宿題のやり取りを行うなど、学校と家庭で切れ目ない学習に取り組めます。
- ・小中学校において ICT の普段使いによる教育活動の高度化や地域間・学校間格差の解消を図るため、市町に対するコンサルティングに加え、アドバイザー派遣やICT教育に関する実践交流会、教職員のニーズを踏まえた研修等に取り組めます。

④ 学校施設の整備

- ・子どもたちが安全、快適に学べる環境を整備するため、「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、県立学校の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの洋式化やバリアフリー化、照明のLED化、電気設備等の更新など、施設・設備の機能の向上に取り組めます。
- ・公立小中学校施設の長寿命化改修を通じた老朽化対策や非構造部材の耐震対策、バリアフ

リー化など施設整備の需要が増大していることから、必要な整備が円滑に進められるよう、さまざまな機会を捉えて国に対する財政支援制度の拡充についての要望や、市町に対する情報提供・助言を行います。

⑤ 私学教育の振興

・公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育が一層拡充されるよう、若者の県内定着につながる特色ある取組や学校運営に係る経常的経費等への助成を行います。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	12,621	13,282
概算人件費	10,750	—
(配置人員)	(1,208人)	—